

令和2（2020）年度政策経営基本方針

令和元（2019）年10月

栃 木 県

1 県政を取り巻く現状と課題

(1) 我が国経済の現状と課題

我が国の経済は、長期にわたり回復が持続し、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達している。また、過去最高水準の企業収益が続く中、雇用・所得環境も大きく改善し、最低賃金は平成28（2016）年度以降3年連続で3%程度の引上げが実現されている。一方、人口減少、少子高齢化が急速に進行する中、デジタル化と第4次産業革命への対応、生産性と成長力の伸び悩み、社会保障と財政の持続可能性への懸念等、直面する課題は多岐にわたっている状況にある。

このため、政府は、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」（以下「骨太の方針」という。）及び「成長戦略実行計画」において、第4次産業革命の先端技術の社会実装や人生100年時代の到来を見据えた全ての世代の人々が希望に応じて活躍できる環境の整備等、Society5.0時代にふさわしい仕組みづくりを推進していくこととしている。

(2) 次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

政府は、本年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、12月に策定する次期総合戦略については、第1期の検証を踏まえ、現行の4つの基本目標と「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組を維持しつつ、将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大やSociety5.0の実現に向けた技術の活用等、新たな視点に重点を置いて施策を推進していくなど、地方創生の取組をより充実・強化するとしている。

本県においても、「とちぎ創生15^{いちご}戦略」（以下「15戦略」という。）に続き、今年度末に策定する次期戦略において、引き続き地方創生の取組を進めるとともに、これら新たな視点を踏まえた施策を積極的に推進していく必要がある。

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等へ向けた取組

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）は、本県の魅力・実力を世界に向けて発信する絶好の機会である。このため、増加する訪日外国人旅行者を積極的に本県へ呼び

込むとともに、ホストタウン相手国であるハンガリーの多くの競技団体における事前トレーニングキャンプを実現させるなど、各種取組を進めていく必要がある。

また、その2年後の令和4（2022）年に開催する第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」（以下「いちご一会とちぎ国体等」という。）が、県民総参加で感動を共有できる大会となるよう、各種取組を着実に進めていくことが重要となる。

さらに、東京2020大会やいちご一会とちぎ国体等で得られたレガシーを確実に継承し、地域の更なる活性化等につなげていくことが求められる。

2 令和2（2020）年度における政策経営の基本的考え方

平成30（2018）年の我が国における東京圏への転入超過数は約14万人であり、本県においても、東京圏への若い世代を中心とした人口の流出が続いている。また、少子高齢化の進行により、本県の平成30年（2018）年の生産年齢人口は約116万人と、平成22（2010）年の約129万人と比べ13万人減少するなど、製造業・サービス業に限らず、農業や介護等、様々な分野で人手不足が生じている状況にある。

このような中、地域の活力の維持や本県経済の持続的な成長を図るためには、これまで成果を上げてきた施策を引き続き推進していくことはもとより、15戦略に続く次期戦略において、これまでの取組の検証・分析等を踏まえ、施策の改善や新たな視点に基づく施策に積極的に取り組む必要がある。

特に、とちぎの未来を担う若者の還流と合わせ、本県ならではの「関係人口」の創出・拡大に取り組むとともに、女性、障害者、高齢者等の更なる活躍を推進するほか、Society5.0の実現に向けた未来技術を地域の課題解決に結びつけていく取組が重要となる。

また、国土強靱化の推進や災害への備え、通学路等における交通安全対策の推進など、県民の安全・安心な暮らしを守ることが求められる。

さらに、来年夏に迫った東京2020大会に向け、拡大するインバウンド需要を的確に取り込むとともに、多くの競技団体において事前トレーニングキャンプを実施するほか、令和4（2022）年に開催するいちご一会とちぎ

国体等の成功に向け、着実に取組を進めていく必要がある。

このため、令和2（2020）年度は、「とちぎの未来を担う『ひと』づくり」、「未来技術等を活用した新たな取組の推進」、「安全・安心なとちぎづくり」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、第77回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』及び第22回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』に向けた着実な取組」を政策経営の重点事項とするとともに、計画期間の最終年度を迎える栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」（以下「元気発信プラン」という。）の各プロジェクトの更なる推進を図る。

3 令和2（2020）年度政策経営実施方針

(1) 「とちぎ元気発信プラン」の総仕上げと次期戦略の推進等

計画期間の最終年度となる元気発信プランについては、本県の将来像「人も地域も真に輝く魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向け、全庁一丸となって各プロジェクトを推進し、プランの総仕上げを行うとともに、中長期的な展望に立って、目指すべき方向性等を明らかにし、県が取り組むべき重点施策の基本指針である次期プランの策定を進めていく。

また、本県の地方創生の実現に向け、15戦略の取組の検証や新たな視点等を踏まえ、次期戦略を全力で推進していく。

さらに、経済のグローバル化の進展や「特定技能」の創設等、国際化を取り巻く環境が大きく変化する中、国際戦略推進本部が司令塔の役割を果たし、国際関連施策を一体的かつ戦略的に展開していく。

(2) 令和2（2020）年度に取り組む重点事項

ア とちぎの未来を担う「ひと」づくり

東京圏への人口流出が続く中、地域の活力を維持していくためには、新たな人の流れを創り出すことが重要となる。このため、若者のUIターンを一層推進するとともに、本県に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組むほか、高等学校において、地域の将来を支える人材を育成する等、特色ある学校づくりを推進していく。

また、地域の産業を担う人材を確保するため、女性、障害者、高齢者等の新規就労を促進するほか、外国人の増加を見据えた多文化共生

を推進するとともに、若い世代の希望を叶える結婚支援の取組を充実させる。

イ 未来技術等を活用した新たな取組の推進

本県経済の持続的な成長に向け、戦略的な企業誘致や観光誘客等、成果を上げている取組を継続するほか、栃木県IoT推進ラボ等により、県内企業の生産性の向上や人材の育成を支援するとともに、産業や公共交通等、様々な分野においてSociety5.0の実現に向けた未来技術の社会実装を推進し、地域の諸課題の解決につなげていく。

ウ 安全・安心なとちぎづくり

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の最終年となる来年度は、近年の大規模災害を踏まえ、ハード・ソフト両面において防災・減災対策、国土強靱化を推進するとともに、地域や家庭における防災意識の高揚を図るなど、地域の防災力を強化していく。

また、通学路等における交通安全対策に引き続き取り組むとともに、豚コレラが拡大している状況を踏まえ、家畜防疫体制を強化していく。

エ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」に向けた着実な取組

ハンガリーをはじめとする事前トレーニングキャンプの実施やホストタウン交流、とちぎ版文化プログラムの推進等、東京2020大会へ向けた取組を進めるとともに、とちぎブランドの確立に向け、本県の魅力・実力を積極的に発信するほか、インバウンドの取組の更なる強化を図る。

また、いちご一会とちぎ国体等の成功に向け、県民と一体となった運動である「いちご一会運動」を展開し、機運を醸成していくとともに、とちぎスポーツ医科学センターの運営等により、更なる競技力の向上を図るほか、市町と連携した競技施設の整備に万全を期していく。

(3) 予算編成の考え方

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費が引き続き増加しており、経常収支比率が高水準で推移するなど、財政構造の硬直化

が顕著となっている。また、中期財政収支見込みにおいても、医療福祉関係経費の増加などにより、今後も財源不足が見込まれることから、「とちぎ行革プラン2016」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に継続的に取り組む必要がある。

国においては、令和2（2020）年度予算について、骨太の方針を踏まえ、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、地方財政に関しては、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方一般財源総額について、平成30（2018）年度と実質的に同水準を確保するとしている。

また、消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、適切な規模の「臨時・特別の措置」を講ずるとしていることから、国の予算編成や地方財政対策の具体的内容を注視し、適切に対応していく。

こうした中、令和2（2020）年度の当初予算編成に当たっては、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本としつつ、行革プランに掲げた財政健全化の取組を着実に実行するとともに、更なる事業の選択と集中を図り、できる限り財源不足額の圧縮に努めながら、自主財源の確保に積極的に取り組むなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを行うことにより必要な財源を確保し、元気発信プランの総仕上げと次期戦略の推進等を図るほか、新たな行政課題についても的確に対応していく。

(4) 組織運営の考え方、行財政改革の推進等

令和2（2020）年度は、元気発信プランの総仕上げを行うとともに、15戦略に続く次期戦略の着実なスタートを図る重要な年となる。

このため、職員一人ひとりが、複雑・多様化する行政課題等に的確に対応することはもとより、挑戦する気概を持って職務に当たるとともに、ICTの活用による省力化、業務効率化など「栃木県庁働き方改革プロジェクト」の一層の推進により、働きやすい職場環境の整備と県庁全体の労働生産性の更なる向上を図っていく。

また、少子化により労働力人口が減少する中で、新たな課題に適切に対応するため、組織のあり方について不断の見直しを行うとともに、多様な人材の確保、育成を図っていく。

さらに、元気発信プラン等に基づく各種取組を支える行財政基盤をよ

り強固なものとしていくため、行革プランに基づき、行財政改革を着実に進めるとともに、更なる効果的、効率的な県政運営を推進するため、次期行革プランを策定していく。

加えて、地方創生の取組を加速するため、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を図れるよう事務・権限や税財源の移譲、規制緩和等について積極的に国に働きかけ、地方分権改革をより一層推進する。